

## 平成18年8月10日（木曜日）

### 出席議員（19名）

1番	笹川 広美	議員	12番	宮本 空伸	議員
2番	諏訪 良一	議員	13番	若狭 明彦	議員
3番	堀江 健爾	議員	14番	岩井 礼二	議員
4番	宮下 為幸	議員	15番	西村 秀博	議員
6番	亀野 富二夫	議員	16番	坂井 幸雄	議員
7番	甲部 昭夫	議員	17番	小坂 博康	議員
8番	藤本 一義	議員	18番	田中 治夫	議員
9番	古玉 栄治	議員	19番	作間 七郎	議員
10番	武田 純一	議員	20番	杉本 平治	議員
11番	上見 健一	議員			

### 欠席議員（1名）

5番	平岡 志朗	議員
----	-------	----

### 説明のため出席した者

町長	杉本 栄蔵	農林課長	表 辰祐
助役	小山 茂則	商工観光課長	坂井 信男
教育長	水谷内 祝盛	上下水道課長	澤 賢造
参事兼総務課長	苗山 雅幸	福祉課長	金岩 進
参事兼監理課長	藤井 博昭	保健環境課長	小林 玉樹
参事兼住民課長	林 富士雄	会計課長	小山 三雄
企画課長	大村 義一	教育文化課長	後藤 和雄
税務課長	永源 勝	生涯学習課長	吉田 外喜夫
土木建設課長	澤井 昭範		

職務のため出席した事務局職員

事務局長 服部 顕了 書記 加賀 忠夫

議事日程（第1号）

平成18年8月10日 午後3時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案の一括上程

報告第11号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成18年度中能登町一般会計補正予算）

議案第55号 中能登町働く婦人の家条例を廃止する条例について

議案第56号 平成18年度中能登町一般会計補正予算

議案第57号 平成18年度中能登町ケーブルテレビ施設整備工事（その1）  
請負契約の締結について

議案第58号 平成18年度中能登町ケーブルテレビ施設整備工事（その2）  
請負契約の締結について

提案理由説明

日程第4 議案質疑

日程第5 討論・採決

午後 3 時42分 開会

#### 開会・開議

議長（若狭明彦君） ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数に達しておりますので、ただいまから平成18年第5回中能登町議会臨時会を開会いたします。

地方自治法第121条の規定による本臨時会の説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

#### 会議録署名議員の指名

議長（若狭明彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番 亀野富二夫君、7番 甲部昭夫君を指名いたします。

#### 会期の決定

議長（若狭明彦君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

#### 議案の一括上程

議長（若狭明彦君） 日程第3 議案の一括上程

報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度中能登町一般会計補正予算）

議案第55号 中能登町働く婦人の家条例を廃止する条例について

議案第56号 平成18年度中能登町一般会計

#### 補正予算

議案第57号 平成18年度中能登町ケーブルテレビ施設整備工事（その1）請負契約の締結について

議案第58号 平成18年度中能登町ケーブルテレビ施設整備工事（その2）請負契約の締結について

以上、報告1件、議案4件を一括議題といたします。

町長から報告及び議案についての提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

町長（杉本栄蔵君） 本日ここに上程をいたしました報告第11号及び議案第55号から議案第58号の5件につきまして、一括してその概要をご説明いたします。

まず、報告第11号は、平成18年度中能登町一般会計補正予算について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ548万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ121億4,131万円としたものであります。

歳出につきましては、第9款消防費第1項消防費では、石川県消防操法大会への出場に要しました補助金を計上いたしました。

第10款教育費では、第3項中学校費において中学校全国大会等の派遣費を計上し、第5項保健体育費においてもジュニア全国大会等への派遣費を計上いたしました。

なお、歳入につきましては繰越金を充当いたしました。

次に、議案第55号 中能登町働く婦人の家条例を廃止する条例についてであります。

働く婦人の家につきましては、鹿島庁舎の一部として利用しており、目的外の利用がなされているため、条例を廃止するものであります。

次に、議案第56号 平成18年度中能登町一

般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ121億5,331万円としたものであります。

歳出につきましては、第5款労働費第1項労働費において働く婦人の家の廃止に伴い、建設補助金の返還を計上しました。

なお、歳入につきましては繰越金を充当いたしました。

次に、議案第57号及び議案第58号は、平成18年度中能登町ケーブルテレビ施設整備工事請負契約の締結についてであります。

ケーブルテレビ施設整備工事の施工に当たりましては、その1、その2のいずれも8社を指名し、8月9日に入札を執行した結果、その1においては、8億2,635万円で富士通株式会社北陸営業本部に決定し、仮契約を締結をいたしました。その2についても、5億5,755万円で第一電機工業株式会社に決定し、仮契約を締結をいたしました。

この工事は、放送センター設備及び音声告知端末等の機器の整備をするとともに、中能登町全域に光ケーブル網を整備をし、全戸に光ケーブルを引き込むものであります。

以上、本日提出いたしました議案各件につき、その大要をご説明を申し上げましたが、議員各位におかれましては慎重なるご審議をいただき、適切なるご承認とご裁可を賜りますようお願いをいたしまして、提案理由の説明を終わります。

議長（若狭明彦君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

#### 議案質疑

議長（若狭明彦君） 日程第4 議案質疑  
これより、報告第11号及び議案第55号から議案第58号までについて一括して質疑を行います。

質疑の方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） 質疑ないものと認め、質疑を終結いたします。

#### 討論・採決

議長（若狭明彦君） 日程第5 討論・採決

これより、上程議案、報告第11号及び議案第55号から議案第58号まで、報告1件、議案4件についての討論を行います。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） 討論ないものと認めます。

次に、採決を行います。

報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度中能登町一般会計補正予算）について採決をいたします。

お諮りします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） 異議なしと認めます。よって、報告第11号は原案のとおり承認されました。

議長（若狭明彦君） 次に、議案第55号中能登町働く婦人の家条例を廃止する条例についての採決を行います。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

議長（若狭明彦君） 次に、議案第56号平成18年度中能登町一般会計補正予算についての採決をいたします。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

議長（若狭明彦君） 次に、議案第57号 平成18年度中能登町ケーブルテレビ施設整備工事（その1）請負契約の締結について、議案第58号 平成18年度中能登町ケーブルテレビ施設整備工事（その2）請負契約の締結についてを一括して採決いたします。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（若狭明彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第57号、議案第58号は原案のとおり可決されました。

閉議・閉会

議長（若狭明彦君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

平成18年第5回中能登町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 若 狭 明 彦

署 名 議 員 亀 野 富 二 夫

署 名 議 員 甲 部 昭 夫